

**社会福祉法人 キャマラード**

**平成29年度 事業計画**

## — 目 次 —

I 法人の理念	... 2
II 法人の概要	... 2
1 概要	
2 運営組織	
III 平成28年度の基本運営方針	... 2
IV 各事業所の事業計画	
〔みどりの家〕	... 3
① 生活介護事業	みどりの家
② 診療所事業	みどりの家診療所
③ 医療型特定短期入所事業（泊なし）	・みどりワイワイ広場
日中一時支援事業	
〔第2みどりの家〕	... 6
① 生活介護事業	第2みどりの家
② 日中一時支援事業	第2みどりの家 ⇒事業申請済み
〔多機能型拠点施設 つづきの家〕	... 7
① 生活介護事業	はぴねす
② 居宅介護事業 移動支援事業	横浜障害者サポートセンター「ぱれぱれ」
③ 短期入所事業	つづきの家ショートステーセンター らら
医療型特定短期入所（泊あり）事業	さくら草
④ 日中一時支援事業	つづきワイワイ広場
医療型特定短期入所事業（泊なし）	・さくら草
⑤ 指定特定相談支援事業	
指定障害児相談支援事業	つづきの家相談支援センター
⑥ 診療所事業	つづきの家 診療所
⑦ 訪問看護ステーション事業	キャマラード訪問看護ステーション
〔みどりスマイルホーム〕	... 14
① 共同生活援助事業	みどりスマイルホーム 壱・弐・参・四・伍番館
② 重度訪問介護事業	なごみ
V 法人全体の取り組み	... 16
1 各種委員会等の設置	
2 法人研修委員会（人材育成）	
3 事故防止対策	
4 法人地域交流委員会	
5 防災委員会	
6 保健衛生委員会（医療的ケア検討委員会含む）	
7 将来検討委員会	
8 年間行事予定	

# I 法人理念

## ～ 地域の中で、自分らしく、いきいきと生きる ～

どんなに重い障害のある人も、地域の人々と共に、互いに手を繋いで普通の暮らしができる暖かい街づくりを実現していくために、社会福祉法人「キャマラード」は次のような理念に基づき運営していく。

- ・年令相応のライフステージに沿った援助をし、一人一人の自己決定に基づく自己実現を保障する。
- ・「人が生きていくことそのものを支える医療」と「人がより豊かに生きていくことを支える医療」を実現することで、一人一人の地域生活を支えていく。
- ・どんなに重い障害のある人でも、安心して生活していくことができる地域社会を作るため、利用者や家族の「願い」「思い」を共感し実現できる場を作る。
- ・地域に開かれたものとし、積極的に資源の開拓を目指す。

# II 法人概要

## 1 概 要

- ・運営主体 社会福祉法人 キャマラード
- ・法人所在地 横浜市緑区青砥町 220-1
- ・運営事業
  - 生活介護事業 短期入所事業 日中一時支援事業 医療型特定短期入所事業（泊なし 泊あり）
  - 居宅介護事業 移動支援事業 共同生活支援事業 重度訪問介護事業 診療所事業
  - 訪問看護ステーション事業 指定特定相談支援事業 指定障害児相談支援事業

## 2 運営組織（別紙参照）

# III 平成29年度の基本運営方針

平成27年度末に法人設立以来初めて、支援中の死亡事故が発生した。その検証結果をもとに、平成28年度は再発防止策や緊急時の対処方法等の研修などを通して検討をしてきた。その結果、更なる検討が必要な内容や具体的な対策案等があげられた。（報告書参照）29年度も再発防止対策に力を入れていく。

利用者主体で遂行される事業の目的達成のために、各事業所の連携を更に深め、質の高いサービス提供ができるように、今年度も次のような具体的な目標を掲げ、地域に根ざした事業を展開していく。

- ・利用者のニーズに応えて、安心して利用できるサービス提供を押し進めていく。
- ・大規模災害時に備え、施設内での防災対策の再確認と同時に、地域との連携を更に深め、防災協力体制を作りあげていく
- ・利用者の安全を確保するために、施設内の防犯対策の見直し、強化を図っていく。
- ・働く職員にとって、働きがいのある魅力的な職場環境作りと職員の就労定着率を高める環境作りを目指す。
- ・重い障害のある人たちと共に、新しい暮らしを作り上げていくことのできる、質の高い職員の人材育成に力を入れる。
- ・地域の中で安心して暮らすために、地域の周りにある資源 技術 知識などを共有している人や団体 行政等との連携を深めていく。と同時に重度重複障害福祉 医療等の専門的機能を持つ施設として、地域の方々への情報提供や相談を通して、その役割を果たしていく。
- ・安定した施設運営が図れるようにしていく。

## IV 各事業所の事業計画

### [ みどりの家 ]

#### 1 生活介護事業

(1) 事業名称 生活介護事業（日中活動型）「みどりの家」

(2) 基本活動方針

- 地域の中で一人一人が安心して生活できる地域社会づくりに参加する。
- 自分らしく感じたり表現する体験の中で、自分らしさを見つける喜びを得る。
- 人生の主人公として、自分の好きなこと、やってみたいことに挑戦する。
- いきいきと生きる。多くの人と出会い、その触れ合いの中で共に生きる喜びを得る。
- 家族への支援

(3) 利用対象者

- 主に横浜市北部方面（主に緑区 青葉区等）に居住されている重度の障害を持った15歳以上の方  
重度重複障害者・重症心身障害者（障害程度区分5・6 常時医療ケアを必要とする方も多数）  
平成29年度一日定員 40名 在籍47名予定  
新利用者受入予定者 2名

(4) 活動内容

- 健康保持・増進の活動
- 「つくる」「感じる」「表現する」活動、生活を楽しむ活動
- 地域や社会と繋がる活動
- 家族に必要な支援（情報提供 等）

(5) その他

- 利用者の体調管理・診療所との連携 ⇒ 運営部
- 介護職員によるたんの吸引等（特定の者対象）の研修・実地研修・検定・指導等、  
基本研修（研修実施機関として登録済）の開催  
施設内の感染予防等  
⇒ 医療的ケア検討委員会（保健・衛生を含む）
- 利用者の給食：給食委員会・各グループ
- 利用者の社会参加活動・外出・レクリエーション・作業 ⇒ 活動部・各グループ
- 儀式的行事・全体行事の開催 ⇒ 運営部
- 活動に関する調整・援助体制等の調整 ⇒ 運営部
- 地域交流行事の開催・施設内の防災対策・地域（自治会）との連携  
⇒ 法人全体地域交流員会（地域交流実行委員会）
- 利用者の写真提供 ⇒ 活動部
- 職員研修 ⇒ 運営部
- 利用者の送迎 ⇒ 送迎部
- 年度内の活動日数：239日間の予定（具体的な日程については、別紙参照）。

(6) 従事職員構成

- 常勤：管理者1名（第2みどりの家管理者と兼務）、サビ管1名、支援員10名、看護師5名
- 非常勤：支援員19名、運転手5名

## 2 診療所事業

(1) 事業名称 みどりの家 診療所

(2) 基本方針

重い障害のある人が、地域で安定した暮らしを実現するために、「人が生きていくことそのものを支える医療」と「人がより豊かに生きていくことを支える医療」の2つの視点を兼ね備えた診療所とする。

(3) 利用対象者

「みどりの家」「第二みどりの家」「スマイルホーム」「わいわい」などの当施設事業所の一機関として、連携して事業を進めます。診療の対象は施設の事業所および「みどり福祉ホーム」「つたのは学園」「中山みどり園」「グリーン」「ふれあひらん」「文芸座」「特別支援学校」「あおぞら」「愛」など近隣障害者施設・教育機関の全利用者・ご家族と職員とします。さらに当診療所の外来を利用する北部圏地域の知的・精神・運動障害児者をも対象とします。診療の目的はこれらの方の健康増進と疾病の初期治療、および生活習慣病の早期発見・早期治療を行うこととします。そのために下記事業を行います。

(4) 具体的事業内容

1. 原則的に診療所は施設開所時に開業することとし、夜間・休祭日は原則休業ですが24時間型在宅療養支援診療所として緊急時に連絡を受けられる体制をとり可能な医療対応をします。
2. 診療所は原則として午前に利用者と地域の障害児者の診療を行い、午後に各グループの回診・訪問診療・施設への回診を実施します。別に計画的に利用者・職員の健康診断、家族の面談、予防接種を行います。
3. 「第二みどりの家」および「わいわい」を診療に支障のない限り回診し、必要により直接受診して初期治療をします。別に月に4日程度の日を決めて午後に医師・看護師で回診し定期的な健康診査を行います。
4. 「みどり福祉ホーム」に対しては、第2火曜と第4水曜日の午後に医師の回診をし定期的な健康診査を行います。別にホーム看護師が診療所に月1回来院し課題解決のため相互交流を行います。
5. 皮膚科と歯科を診療所に置き、診療の向上に努めます。3ヶ月毎に皮膚科疾患に適切な対応をし、リハ科外来は休診中ですがハーモニー緑と連携して利用者の利便に努めます。また常勤のPT2名と非常勤のOT(週2回)とで全利用者に月1-2回の生活の場でできる訓練を実施し外来・訪問PTも実施します。  
また歯科医と歯科衛生士と協働して月3回以上の初期医療と口腔内衛生・摂食機能の改善を目指した健診と処置を実施します。別に年2回の全員への回診と支援員とともに生活指導を行います。
6. 検査として心電図・脳波・骨密度・気管支内視鏡・レントゲン直接撮影・顕微鏡検査と、血算・CRP・検尿の自動測定装置による検査を随時し、常に酸素飽和度計・呼気炭酸ガス濃度計デモにターレスマートベストでの呼吸機能を増進を行います。
7. 研修・情報提供として、医師・看護師・療法士・医療事務は講習会の出席などの自己研修を当然として不断の情報収集に努めます。職員・家族との連携を図るために毎月ニュースの発行(通算83号)し、新設した診療所ホームページ(アクセス4500件販売23000件)を毎月更新し情報を広く公開します。
8. 多機能施設つきの家とは医師研修日の相互補完などの連携に努め、不断の情報交換に努め相互の診療内容について離隔のないように努めます。
9. 適切な保険診療のために対面診療に努め、直接診療した場合に診療報酬を請求するなどに努めます。地域の福祉施設への健康診断・相談と予防接種などをするため、一時的な診療所分室の開設を含めて適切な健康支援を行います。今季の予防接種は800件を超みました。
10. 運営と経済効率に努めます。検査は保健科学、カルテはメディコムに、医療物品はスズケンとアルフレッサスにし、支出に関しても経済原理を導入します。

(5) 従事職員数

常勤医1名、非常勤医(週1日2名、月2回1名、月1回1名、3月に1名)、

常勤看護師1名、非常勤看護師2名(週4日と月2日)、

非常勤歯科医師2名(月3回)、非常勤歯科衛生士2名(月3回)、

常勤PT2名・非常勤OT1名(週2回)、脳波検査技師2名(月2回)、非常勤医療事務2名(週4日)

### 3 医療型特定短期入所泊なし・日中一時支援事業

#### (1) 事業名称

みどりワイワイ広場

#### (2) 利用対象者

横浜市北部方面在住障害児・者

#### (3) 事業内容

障害を持つ方及びそのご家族が地域の中で安心して生活していく環境とそれをサポートできる体制つくりを、行政・福祉関係機関と連携しながら進めています。

みどりの家内に移転し2年目を迎え、今年度も1階と2階の活動場所で受入れを行っていきます。

1階では主に医療的ケアのある方を受入れ、2階では少し動きのある方を受入れを行い、看護師はその日の利用者の状況に応じて配置していきます。

スタッフ間で利用者に関する情報を共有し各自の状況に応じた支援を行っていきます。

また、必要に応じて相談支援部と連携し、関係機関等とケース会議を開催しより良い支援体制を確立していくように取り組んでいきます。

#### 1、日中一時支援事業

1日の定員は2名～3名

みどりワイワイ広場とつづきワイワイ広場での住み分けを行い、みどりの家と第2みどりの家を利用している方はみどりワイワイ広場の日中一時支援を利用していただきます。現在つづきワイワイ広場を利用中の移行対象は今後ご家族・ご本人と契約を締結しご家族から医療的ケア・支援内容の引き継ぎを済ませ順次移行していただきます。

#### 2、医療型特定短期入所 泊無

1日の定員は7名～8名

常勤看護師が配置され、現在利用中の方の受入れを継続しつつ、新規の医療的ケアのある方の受入れも積極的に行っています。また、つづきワイワイ広場との正式な住み分け方法を取り決め、そのルールに基づき新規の受入れや、相互間の移行も検討していきます。

#### 3、送迎

基本の送迎については希望通り対応していきます。しかし、利用時間外の送迎については自主送迎で対応していただきます。帰宅時の送迎の順番については多くの希望が寄せられるが、基本時間内であればいつ自宅に到着しても受入れが可能な状態で待機していただく事を大前提に送迎サービスを利用していく事で確認し、安全に送迎サービスを提供できる様にして行きます。

また、毎日の車両安全点検と定期的にドライバーと面談を実施し、安全運転の確認等を行っていきます。

#### 4、研修

スキルアップのために、法人内研修や事業所内研修・外部での研修に参加する。そして、研修報告会の中で他者へ報告し、学習内容を事業所ないで共有していきます。

#### 5、従事職員数

常勤職員 3名 看護師 1名 非常勤看護師 2名 非常勤職員 数名

## 【第2みどりの家】

### 1 生活介護事業

(1) 事業名称 生活介護事業（日中活動型）「第2みどりの家」

(2) 基本活動方針

- 地域の中で一人一人が安心して生活できる地域社会づくりに参加する。
- 自分らしく感じたり表現する体験の中で、自分らしさを見つける喜びを得る。
- 人生の主人公として、自分の好きなこと、やってみたいことに挑戦する。
- いきいきと生きる。多くの人と出会い、その触れ合いの中で共に生きる喜びを得る。
- 家族への支援

(3) 利用対象者

- 主に横浜市北部方面（主に緑区、青葉区、都筑区 等）に居住する15歳以上の方  
重度重複障害者・重症心身障害者（障害程度区分5・6）  
平成29年度 一日定員 20名 在籍 20名予定（内、他施設併用2名）新利用者  
新利用者受入予定者 1名

(4) 活動内容

- 健康保持・増進の活動
- 「つくる」「感じる」「表現する」活動、生活を楽しむ活動
- 地域や社会と繋がる活動
- 家族に必要な支援（情報提供 等）

(5) その他

- 利用者の体調管理・診療所との連携 ⇒ 運営部
- 介護職員によるたんの吸引等（特定の者対象）の研修・実地研修・検定・指導等、  
基本研修（研修実施機関として登録済）の開催  
施設内の感染予防等  
⇒ 医療的ケア検討委員会（保健・衛生を含む）
- 利用者の給食：給食委員会・各グループ
- 利用者の社会参加活動・外出・レクリエーション・作業 ⇒ 活動部・各グループ
- 儀式的行事・全体行事の開催 ⇒ 運営部
- 活動に関する調整・援助体制等の調整 ⇒ 運営部
- 地域交流行事の開催・施設内の防災対策・地域（自治会）との連携  
⇒ 法人全体地域交流員会（地域交流実行委員会）
- 利用者の写真提供 ⇒ 活動部
- 職員研修 ⇒ 運営部
- 利用者の送迎 ⇒ 送迎部
- 年度内の活動日数：239日間の予定（具体的な日程については、別紙参照）

(6) 従事職員構成

○常勤：管理者1名（みどりの家管理者と兼務）、サビ管1名、  
支援員5名（内、主任2名、一般職1名）、看護師1名

○非常勤：支援員10名（内、看護師1名）、運転手3名

### 2 日中一時支援事業

(1) 事業名称

日中一時支援 ・・・ 第2みどりの家

(2) 基本方針

障害を持つ方及びそのご家族が地域の中で安心して暮らしていくような環境とそれをサポートできる体制づくりを、行政、福祉関係施設など各種福祉団体と連携しながら進めていく。  
※今年度、職員配置はなし。

# 〔多機能型拠点施設 つづきの家〕

## 1 生活介護事業

(1) 事業名称 生活介護事業（日中活動型）「はぴねす」

### (2) 基本活動方針

どんなに重い障害のある人も、一人の人間としてその人間性を尊重し、自己決定に基づいた、各々の自己実現を共に追求していく場を保障していく。その為に一人一人のQOL（生活の質）の向上を目指し、豊かでいきいきとした生活が出来るような支援を実践する。

- 地域の中で一人一人が安心して生活できる地域社会づくりに参加する。
- 自分らしく感じたり表現する体験の中で、自分らしさを見つける喜びを得る。
- 人生の主人公として、自分の好きなこと、やってみたいことに挑戦する。
- いきいきと生きる。多くの人と出会い、その触れ合いの中で共に生きる喜びを得る。
- 家族への支援

### (3) 利用対象者

主に横浜市都筑区・港北区方面に居住する15歳以上の在宅重度重複障害者

利用者全員 障害程度区分 6 男：9名 女：8名 計：17名

常時医療的ケアが必要な利用者 14名

（経管栄養・胃瘻栄養・吸引・酸素濃度常時測定・夜間呼吸器装着）

平成29年度は、新利用希望者無

### (4) 活動内容

- 健康保持・増進の活動
- 「つくる」「感じる」「表現する」活動、生活を楽しむ活動
- 地域や社会と繋がる活動
- 家族に必要な支援（情報提供 等）

### (5) その他

- \*利用者の体調管理、診療所との連携、施設内の感染予防等を行う
- \*職員・ヘルパーによるたんの吸引等（特定の者対象）の研修・実地研修・検定・指導等を進める
- \*利用者への安全で美味しい給食の提供に努める
- \*利用者の宿泊・外出・レクリエーション・プール・作業等の活動を進める。
- \*儀式的行事・地域交流行事 等を企画したり、そこに参加することで、いろいろな体験をする。
- \*施設内の防災・防犯対策を充実することで安心して活動に参加できるようにする。
- \*利用者宅への送迎サービスを行う（医療度の高い利用者にも出来る範囲でのサービスを提供する）
- \*支援スタッフ職員は施設内外での研修を積極的に行い、利用者への支援技術向上を目指す。
- \*主に相談支援職員や法人他事業所職員との連携を図り、地域生活の充実を目指す。
- \*年度内の活動日数：239日間の予定

### (6) 従事職員構成

常勤 管理者1名 サビ管1名 支援員3名 看護師1名

非常勤 支援員4名 看護師2名 運転手3名 栄養士1名

## 2 居宅介護事業 移動介護事業

### (1) 事業名称

横浜障害者サポートセンターぽれぽれ

### (2) 基本方針

法人の理念にもとづき、居宅における援助および外出の援助をおこない、地域生活を支える

### (3) 利用対象者

緑区・青葉区・都筑区・旭区の一部(若葉台)

登録利用者数 55(-2)名 <男性27(-1)名・女性28(-1)名> ( )内前年比

うち、幼児1(±0)名・学齢期23(-4)名・成人31(+2)名・医ケアの必要な人24(-2)名

### (4) 職員体制

常勤職員 管理者1名 サービス提供責任者2名 (いずれも女性)

非常勤(登録ヘルパー) 37(-3)名 <40代11(-1)名・50代18(±0)名・60代8(-2)名>

### (5) 活動計画

- ・職員1名を増員し安定したケアの供給に努める。
- ・新規ヘルパーの獲得に努力する。その一環として都筑区のガイヘル啓発推進バッチの着用に協力。
- ・利用者の成長に伴うケアの見直しや課題を整理し、より良いサービスの提供。
- ・喫痰吸引の必要な利用者の積極的受け入れと医療的ケアに対応できるヘルパーの育成。
- ・職員・ヘルパーのスキルアップ、技術力向上のための研修の情報提供と積極的参加の推進。
- ・平成29年11月19日(日) ヘルパー研修会(テーマ未定)開催予定

### 3 短期入所事業 医療型特定短期入所（泊あり）事業

#### (1) 事業所名称

つづきの家ショートステイセンター らら

医療型短期入所（泊あり） さくら草

#### (2) 基本方針

法人の理念に基づき、施設での宿泊ケアを行い地域生活を支える。

#### (3) 利用対象者

主に横浜市北西部方面（都筑区・緑区・青葉区）に在住する重症心身障害児・療養介護者。また、らら契約後も定期的にららを利用して頂ける重症心身障害児・療養介護者。（1年間、ららを利用されない方は、再度体験実習から始めて頂く。）＊医療的ケアのない福祉型の新規の契約は行わない。

#### (4) 実施内容

##### ①利用者・家族のニーズを把握しそれに応じた宿泊を実施するよう努める。

- ・横浜北西部（都筑区・緑区・青葉区）の新規利用者（障害児者）の受け入れを行う。  
また、自主送迎を行うのであれば3区以外でも受け入れを行う。
- ・月～木を宿泊日とする（開所時間 15:00～9:00）。また、5月の連休以外の祝日も開所し、家族の希望に添えるよう努める。
- ・医療度の高い障害児・者が宿泊できる施設が少なく、家族の負担を考慮した結果、ららでは医療的ケアの必要な利用者を中心に受け入れを行えるよう努める。
- ・緊急時など、特別な理由のない連泊は行わず、宿泊希望者が全て宿泊できるように努める。
- ・試験的に一日の利用定員を4から5名に増やす日を作り、次年度に繋げられるよう宿泊者数の増加を試みる。
- ・自宅や通学、通所先までの送迎を行い、普段の生活リズムを崩さず宿泊できるよう努める。
- ・契約者に、毎月らら日程表を配布し、円滑に申込みが行えるよう努める。また、日程表にお知らせ等も記載し、家族との情報の共有に努める。

##### ②安全に宿泊ができるよう努める。

- ・診療所、家族や他事業所と連携し、利用者の情報交換を行う。
- ・利用者の健康状態を把握し必要なケアを行う。
- ・職員の知識、技術の向上を目指す。
- ・『災害』、『警報発令』時等のマニュアルに沿って行動できるよう、訓練を実施し職員間での確認を行っていく。
- ・感染の予防と蔓延防止に努める。

##### ③短期入所内や各部署（担当）との連携を図り、事業の安定に努める。

- ・月2回の職員会議を設け、情報の共有を図り支援につなげる。
- ・円滑に事業が進むよう、担当の委員会・部会の会議に出席する。

#### (5) 従事職員構成

常勤 管理者1名 支援員2名 看護師3名

非常勤 運転手1名

## 4 日中一時支援事業 医療型短期入所事業（泊無）

### (1) 事業名称

日中一時支援 ・・・ つづきワイワイ広場  
医療型特定短期入所（泊なし） ・・・ さくら草

### (2) 基本方針

障害を持つ方及びそのご家族が地域の中で安心して暮らしていくような環境とそれをサポートできる体制づくりを、行政、福祉関係施設など各種福祉団体と連携しながら進めていく。

- 1.未就学・学生・在宅・通所施設に通所されている方など、さまざまな状況のもと、各々の目的により日中一時支援を利用する中で、活動を通してより充実した時間を過ごせるように支援する。
- 2.ご家族が安心して就労・用事・家庭の諸問題を解決するのに必要な時間を確保できるように家族支援を行う。
- 3.利用の際には可能な限り、各方面への送迎を行い、家族の負担が軽減できるように支援する。

### (3) 主な利用対象者

横浜市北部方面に在住する、重症心身障害児・者

### (4) 事業内容

- ・利用者、家族支援の為なるべく多くの利用者を受け入れられるよう支援体制、送迎体制等を整えていく。
- ・利用者の心身の状態を把握し、より細やかな情報の共有をする為、定期的にミーティングを行う。
- ・横浜市・区・家族・学校・他事業所と連携し受け入れを行っていく。
- ・受入体制 送迎体制を事前にシミュレーションして、安全を優先に受け入れを行う。
- ・スタッフ間で情報を共有し、安定した運営を行っていく。
- ・横浜市・区・家族・学校・他事業所と連携し、受け入れを行っていく。

#### 1.開所日 月曜～土曜

工作・DVD鑑賞・絵本・リラクゼーションなど個別のプログラム中心

#### 2.営業時間 10:30～19:00

#### 3.サービス提供時間

基本	13:00～17:00	前後は応相談
学校・通所施設が休みの場合	10:30～15:30	前後は応相談
土曜日	10:00～15:00	前後は応相談

#### 4.1日定員 10名

### (5) 従業者数

常勤 支援員 5名 看護師2名  
非常勤 支援員 4名 運転手2名

## 5 相談支援事業

### 1 事業名称

つづきの家相談支援センター（指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業）

### 2 基本方針

主に重い障害のある障害児者及びその家族に対して情報提供や相談を行うとともに、相談者の居住地域の福祉サービス事業所や教育機関、行政機関との連携を図ることにより、安定した地域生活を支えるために相談支援事業を行う。

- ・利用者又は利用者家族の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたって相談を行う。
- ・利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう配慮する。
- ・利用者の心身の状況又は環境に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な保護、医療、福祉、就労支援及び教育等のサービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮する。
- ・事業の実施に当たっては、市町村、障害福祉サービス事業者等との連携を図る、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努める。
- ・相談支援事業所として、「つづきの家」及び「みどりの家」の二拠点にそれぞれに「つづきの家相談支援センター」及び「みどりの家 相談室」を設置し、各拠点の機能及び目的に応じた役割分担を行いつつ、相互に連携して事業を実施する。

### 3 利用対象者

主に横浜市北西部に在住する重症心身障害児者及び横浜市多機能型拠点利用対象者（医療的ケアが必要な重症心身障害児者のほか、遷延性意識障害の方、難病等の状態にある方を含む）とし、「みどりの家 相談室」はみどりの家及び第2みどりの家利用者を対象とする。

### 4 事業内容

休日を除く月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までを相談窓口として、来所又は電話、訪問による相談を行う。ただし、緊急の場合には、携帯電話での対応を出来る限りしていきます。

#### ① 計画相談支援の実施（サービス等利用計画の作成及びモニタリング）

※ただし相談員1人あたりの担当ケース数が50件を超えるため、業務負担も考慮し、新規については、数件程度の作成とする。

#### ② サービス担当者会議の開催（計画相談支援に係るもの）

#### ③ 一般相談支援（計画相談支援に係るもの以外）

#### ④ 施設利用希望者の見学及び実習の受入窓口対応

#### ⑤ 多機能型拠点つづきの家の各事業の利用相談及び利用受付

#### ⑥ 地域自立支援協議会への参加（都筑区・緑区・青葉区）

#### ⑦ 関係機関の連携及びネットワークづくり

（多機能型拠点施設 重心施設 横浜市北部方面の基幹相談支援センターとの連携を深める）

#### ⑧ その他、事業の普及・啓発・研修に関すること

### 5 従事者数

（常勤） 管理者 1名 相談員2名

## 6 診療所事業

- (1) 事業名称 横浜市多機能型拠点 つづきの家診療所
- (2) 事業内容 健康の維持と傷病の予防、健康管理を主な業務とする。(主、発達障害児・者【身体障害を含め】)  
疾病の治療・予防、および生活習慣病の早期発見・早期治療を行う。(健康診断、予防接種も)
- (3) 利用対象者 「わいわい」「らら」「ぱれぱれ」など本法人内施設事業所、近隣施設の利用者、およびつづきの家診療所の外来を利用する横浜市(主に北部地域)の発達障害児・者、知的・運動障害児・者とする。
- (4) 事業内容 H28年度は新規の障害児・者の受診、利用が少なかった。  
利用者の休みが多くあり、報酬に影響した。ワイワイ広場やららの短期宿泊等による新たな外来受診は少ない。  
(どの事業も、ほぼ満杯状態である。新規利用者の獲得を図るのであれば利用日を各人少なくすることも考慮するのも必要ではないか)  
今後診療所の収益を考慮するのであれば、一般小児科受診の増加を図る事。園医や学校医等を引き受けけることも考えていく必要がある。  
生活介護事業所(はぴねす)利用者の診療・・・H28年度までは一応全員の診察を(通所の部屋で)していたが、今後は体調不良者は診療所での診察を行うことを徹底していく。外来診療を増やす為に、診療所に医師がいない時間を減らしていく。  
常勤医師が不在の日の水曜日は昨年同様、看護師がチェック記載をしていく。  
保護者との面談がH28年度はきちんとできなかつたので平成29年度は、最低1回は予約を入れ面談を行う。(できれば利用者の装具・リハビリ重点目標等を含めて)  
他科受診(婦人科健診等)も考慮していく。
- 短期入所泊なし(ワイワイ広場)・・・簡単な健康チェックを行っていく  
カルテ記載(診療)に関しては保護者の希望があれば従来とおり行う。利用者の方の診療に関しては診療扱いにできればと思う。  
状態悪化(発熱等)に関しては、診療を行い、連絡がつけば保護者へ連絡をする。
- 訪問診療・・・紹介 希望等があれば続けていく予定であるが、前年度の経緯から、不要になる可能性が高い。近隣等の病院等で主に訪問・在宅支援を行っているケースが増えているため、需要がなくなれば当院で行う必要がなくなる可能性が高い。  
訪問診療(在宅) 在宅は専門の医療機関が増加してきており新規需要はなかつた。  
訪問診療は、夜間 24時間対応が望まれている現状では、つづきの家診療所は訪問診療からの撤退も考慮している。
- 健康診断・・・需要は少なくなってきている  
予防接種・・・障害児・者を中心に行っていく。近隣の方々は要望があれば、曜日 時間指定をして行う予定である。  
診療所・・・(看護師) 一人体制で行う。従来通り、外来 施設内事業所への支援をお願いしていく。  
水曜日は、非常勤医師の診療に、通所者の健康チェックをお願いする。健診時(尿検査 視力 聴力検査 心電図検査等)利用者は経費範囲内の必要物品の管理。予防接種やカニューレ交換等の支援。利用者家族の把握  
(リハビリPT) 昨年度までは、一人体制でつづきの家 第2みどりの家 みどり福祉ホーム 訪問リハ等行い、多くの方を支援した。問題点として、診療所の所属でありながら、支援に対しては診療所の報酬にはならなかつた。  
PT職員の体力的な問題 支援する人数の多さなどあり、今後も長く続けていくのであればみどりの家のPTとの協力体制が必要である。このままであると訪問リハを利用される患者さんの把握が困難になることが心配される。  
平成29年度は、装具(車椅子)等の、状態把握をしていくと同時に、家族との面談 困っていること 自宅での姿勢等の指示を積極的に行っていく。  
(医療事務 レセプト業務) 外来人数が少ない等 人件費の抑制から、昨年度12月で医療事務職を置かない事となつた。  
現状では、短い時間 バイトで賄えると考えられる為、非常勤での雇用としていく。月末のレセプト点検等をして頂く  
(歯科) 年4回程度の来所として、利用者の口腔ケアと摂食指導 等 口腔内衛生に務める。  
(検査技師) 平成28年度は、脳波測定は検査技師さんの、年齢 体力的な不調の為、年2回程度しかできない状況であった。  
H29年度は、もう少し回数を増やしていく体制を考慮していく。
- (5) 診療所の今後 収益が望まれている現状で、ある程度の収益は期待できるかもしれないが、3年間の実績の中では大きな增收は困難な状況にある。  
まず立地条件が不良(いわゆる閑業には向いていない場所である)ため一般小児科患者の増加にはつながらない可能性が高い。  
診療所として、新たな增收案が講じられていない、新たな增收が期待できないのであれば、出費の軽減化であるが、人件費を削る為に事務職(受付)業務をなくし、月末のレセプト業務のみをみどりの家診療所の事務との連携で行うなども考えていきたい。  
診療所が法人にとって重荷であれば、二つを一つにして午前午後でそれぞれの診療をする体制等にする事も考えられるのではないか。  
つづきの家診療所の存在意義、続ける意味合いがあるのか、このような立地条件で受診者が増える手立てがあるのか 法人として、どう位置付けていくのか、法人としての方向性を考えて頂きたい。
- (6) 従事職員数 常勤医1名、非常勤医(週1日1名)、常勤看護師1名、非常勤医療事務職1名 PT(常勤1名)  
非常勤歯科医師、非常勤歯科衛生士(みどりの家と連携)、検査技師(みどりの家と連携)

## 7 訪問看護事業

### (1) 事業名称

キャマラード訪問看護ステーション

### (2) 基本方針

地域の中で寄り添い共に考えながら利用者様が生き生きと生活出来るよう、医療ニーズに応じた質の高い訪問看護を提供していきます。

### (3) 利用対象者

主に横浜市北部方面の緑区 青葉区 都筑区 近隣区 在住の障害者

### (4) 実施内容

専門の看護師等が利用者の家庭を訪問し、病状や療養生活を看護の専門家の目で見守り、適切な判断に基づいたケアとアドバイスを行い、在宅での療養生活が送れるように支援します。

- ・病院や他事業所との連携、情報の共有をはかる。

→利用者の状況を把握し必要により関係事業所、主治医との連携を密にする。

各病院の医療連携室等との連携、定期的な情報交換をする。

- ・研修会や勉強会への参加。

→スキルアップを図る。

各自必要と思われる研修は積極的に参加し、その情報をスタッフで共有しそれぞれの看護に取り入れ評価していく。

- ・カンファレンスの充実を図る。

→利用者の状況を皆が把握し担当者だけでなく、必要時は全員が対応できるよう意見交換等を充実させていく。

- ・利用者の利用したいニーズ（時間帯等）に対応できるようにしていく。

→スタッフの時間調整、非常勤スタッフの増員で対応をしていく。

### (5) 従事職員数

看護師 4名 非常勤看護師 1名 理学療法士 1名

# 〔みどりスマイルホーム〕

## 1 共同生活援助事業

(1) 事業名称 みどりスマイルホーム

(2) 基本方針 「重い障害のある人が、地域の中で、自分らしくいきいきと生きる。」という法人の理念に基づき、「入居者に対して共同生活を送る住居において日常生活上の支援や食事・入浴・排泄等のケアを提供する」事を目標とする。

(3) 利用対象者

緑区 青葉区 都筑区 在住の重度重複障害者（内、日常的に医療ケアが必要な利用者5名）

\*登録利用者数（在籍者数は2017年4月より）

壱番館 定員：5名 在籍者数：女性4名 医療的ケアが必要な方：0名

弐番館 定員：5名 在籍者数：男性5名 医療的ケアが必要な方：0名

参番館 定員：5名 在籍者数：男性2名 女性3名 医療的ケアが必要な方：1名

四番館 定員：5名 在籍者数：男性5名 医療的ケアが必要な方：3名

伍番館 定員：5名 在籍者数：女性5名 医療的ケアが必要な方：4名

本法人運営事業所通所者（19名）他法人運営事業所通所者（5名）男12名 女12名 計24名

(4) 実施内容

●自立した快適な生活が持続できるように、健康の保持・増進に努める

\*生活の中で利用者の表情の変化や行動、身体状況等に留意し、観察をしていく。異状が疑われた場合、必要な対応を行っていく。通所部医療職や支援員、グループホーム看護師、訪問看護師と連携を図り、体調の変化や身体の異常の早期発見及び対応に努める。

\*情報の共有について「同グループホーム内では可能な範囲で情報を可視化し、気付きを促す体制を整える」「事業所内ではメールを有効活用し、同内容の情報を同時期に伝達及び確認する体制を整える」「主任グループホーム看護師が通所部の保健衛生委員会に参加していることから情報交換及び共有の場として活用していく」

\*配食業者を利用しながら個々の体調や体重等に留意し、個別の健康管理を行っていく。

\*利用者の体調不良や身体状態の異常及び受傷の有無に関わらず転倒等の事故を引き起こした場合は受診することを徹底していく。また、必要時には関係者で集まり、原因究明、再発防止にむけた話し合いを行う。

\*保清については利用者の立場で考え、対応していくことを周知徹底していく。

\*原則、定期の通院に対応していく。但し、ご家族の希望等を含め、各入居者、ご家族の状況に合わせた対応とする。

\*車椅子等の作成及び修理の申請は家族に確認した上で対応とするが作成等に伴う付添はグループホームで対応していく。必要に応じて理学療法士、通所支援員と連携し、情報を共有する。

\*体調不良時の対応を想定し、緊急対応マニュアルを踏まえた訓練を実施する。マニュアルを定期的に見直し、救急時には速やかに対応することが出来るよう準備していく。心肺蘇生法の確認や吸引器の取扱について研修を実施する。

\*危険のアセスメントを実践し、各館の会議等で実施状況の評価、改善の検討、今後の実施方法の確認を行うことで事後の反省に基づく改善ではなく、事前の危険予測に基づく支援体制の構築を徹底していく。

●利用者の意思及び人格を尊重して常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める

\*個別支援計画書及び評価書の作成し、サービスを提供する。また、月1回の各館の会議で入居者の近況報告や日々の生活を振り返り、情報を共有する。

\*必要な家庭には週末泊を実施できるように体制を調整する。法人での調整が難しい場合には法人外の事業所の活用を検討し、週末泊を希望する利用者のニーズに対応する。

\*家族会に参加し、今後の利用者のグループホームでの生活を想定した意見を確認しながら支援に反映させていく。また個々のご家族と意向を確認し、グループホーム側で個別に対応すること、家族側で準備していくことを確認する。

●地域との結びつきを重視し、市町村・他の障害福祉事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービス機関との連携に努める。

\*各地区的グループホームの連絡会に参加し、情報交換及び収集に努める。

\*必要時に実施されるカンファレンスに参加し、情報交換及び共有に努める。

\*見学者を受け入れる、グループホームの案内書面や法人で発行する広報紙を活用する等、グループホームの啓蒙に努める。

\*日々の生活の中で自治会や地域住人との関わりを持つ。

●行事、訓練他

\*入居者のニーズや季節に応じた行事を企画、実施する。

\*管轄消防署に提出されている消防計画を踏まえて防災訓練を実施する。

### ●会議、打ち合わせ

\*家族会：1／月 みどりの家の家族会終了後実施（最終月曜日）

\*ヘルパー会：1／年 各館毎（秋頃）

\*スマイルホーム職員会：1／年（2月）

\*各館ミーティング：1／月（状況に応じて月1～2回実施）

\*主任会：1／月（防災、保健衛生を含む）

\*つづきの家相談事業所と連携したケースカンファレンスを必要時に実施していく。

### ●通所先との連携

\*ケース担当者同士での日々の連絡、調整に努める。

\*ケース担当者のフォローは、各館主任及びサービス管理責任者、各管理者が行う。

### ●その他

\*年間2回の法人主催行事には参加とするがグループホーム業務を優先とする。

\*グループホームは1年間を通じて利用可能であることが望ましいが現状では人材の不足により至っていないため、希望される利用者の方に365日対応を始めることとする。なお各館において年度途中にも可能となった場合は365日対応を開始する。2018年度には全利用者を対象とした365日対応を開始するため体制を整える。

\*人材の不足で対応が難しい場合は外部の訪問系サービス事業所の利用調整する（各個人との契約を調整する）。

\*現在はグループホーム利用者に居宅介護事業のヘルパー派遣が認められているか時限的措置のため2018年度以降の継続は未定。今後の動向を踏まえて体制を調整していく。

## （5）従事職員数

職員ヘルパー体制（2017年2月現在）

一一番館 総合職員：3名 一般職員：2名 夜勤専従職員：0名 ヘルパー：8名

二番館 総合職員：3名 一般職員：1名 夜勤専従職員：0名 ヘルパー：8名

三番館 総合職員：4名 一般職員：2名 夜勤専従職員：2名 ヘルパー：8名

四番館 総合職員：5名 一般職員：0名 夜勤専従職員：0名 ヘルパー：4名

五番館 総合職員：3名 一般職員：1名 夜勤専従職員：1名 ヘルパー：7名

看護職総合職員：6名（日夜勤兼務職員2名、夜勤専従職員3名、日勤専従職員1名）

## 2 重度訪問介護事業

### （1）事業名称 重度訪問介護事業所 なごみ

（2）基本運営方針：常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

（3）利用対象者 共同生活援助と同様

利用登録者数 共同生活援助と同様

（4）実施内容

●下記のサービス内容から重度訪問計画を定めてサービスを提供する（1名は居宅介護と移動支援の提供）。

●決定した支給量と利用者の意向や心身の状況を踏まえて具体的なサービス内容を検討し、利用者に対してサービスを実施する。

身体的な介護

・入浴・清拭・洗髪・排泄介助・食事介助・衣服の着脱の介助・その他必要な身体介護を実施する

家事等の援助

・調理 利用者の食事の用意・洗濯 利用者の衣類などの洗濯・掃除 利用者の居室の掃除や整理整頓

外出等の支援

・通院 ・余暇（体制として可能な場合に限る）

●その他、方針等については共同生活援助の内容に準じる。

\*外出等の移動支援はなごみ以外の事業所利用でも可であるがみどりスマイルホームの宿泊支援の大半を担う事業所はなごみ以外には想定できないため、なごみはみどりスマイルホームでの生活支援を主とした運営とする。但し、宿泊業務に影響がない程度で、可能な場合はこの限りではないこととし、利用者の依頼に対応していく。

## （5）職員ヘルパー体制 共同生活援助の体制に準じる

## V 法人全体の取り組み

### 1 各種委員会等の設置

(法人全体)

法人運営会議 将来検討委員会 人事委員会 法人研修委員会 法人衛生委員会 法人地域交流委員会

(各事業所毎に行われる委員会)

\*事業所連絡会

地域交流委員会 保健衛生委員会 給食委員会 研修委員会 防災防犯委員会 医療的ケア検討委員会

\*職員会議 個別支援会議

\*各種部会(運営 主任 送迎 支援 活動 等)

(通所 グループホームの利用者 家族)

利用者会 グループ会 家族会 施設家族連絡会

### 2 法人全体研修委員会 (人材育成) 隨時開催

法人職員としての、ふさわしい人材育成のために法人研修委員会を設け、研修等 スタッフの親睦を深めより良い職場作りを目指す。

- ・研修の計画実施 新採用職員研修 中堅職員研修 全体研修 等の実施と各部所ごとの研修計画を行うと共に、法人内外の研修 研究発表大会への積極的な参加を促し、職員の専門知識の習得と援助技術の向上に努める。
- ・「医療」や「障害者総合福祉法」「福祉行政制度」など専門的な知識と実践を学ぶ。  
\*法人研修の他に、各事業所毎の研修員会も設置され、人材育成をめざす。

### 3 事故防止対策

安全管理マニュアルや事故防止マニュアルを作成しその指針に沿った活動が出来るようにしていく。

机上での訓練ではなく実際の場面を想定した訓練や講習を積極的に行っていく。

サービス提供中の事故及び事故に結びつく可能性があった事柄については、それぞれ「事故報告書」「ヒヤリハット」報告書を提出し、事故の再発防止に向け対策を検討していく。

特に、事故 ヒヤリ発生時速やかに報告し、法人内全職員が再発防止に向け共通認識ができる体制が重要させていく。

### 4 地域交流委員会(月1回開催)

地域の中で自分らしくいきいきと生きていく事ができるように、地域に開かれた施設を目指すために法人地域交流委員会と各施設毎の地域交流委員会を設置し、地域交流事業を進めていく。

具体的な展開としては

(法人)

・広報活動 年2回の会報の発行 ホームページの開示

(各施設毎)

・地域交流行事の開催 (たけのこ祭り みどりの家祭り ハロ윈パーティー 飯つき大会等)

・施設開放 (多目的ホール 感覚体験室 の積極的な利用促進)

\*本来、地域に開放する目的で整備された、地域交流室が、新規事業展開の為利用できなくなった。  
施設開放の仕方は今後検討が必要となっている。

・地域自治会役員との定期的な交流 (地元自治会からの参加や自治会主催行事への参加 他)

・ボランティアの積極的な受け入れとボランティアの発掘

### 5 防災防犯委員会(月1回開催)

各施設毎に防災防犯委員会を設置し、自衛防災組織の充実を図り、大災害 に備える。

災害時、利用者 援助者共に生命の維持及び安全確保できる避難をするために「防災計画」に基づき、災害対策を進める。 また、利用者の安全を確保できるように防犯対策にも力を入れていく

- ・防災訓練を定期的に実施し、利用者 職員ともに防災意識を高めるとともに、必要な知識技術の習得に努める。
- ・本法人は、大災害時には特別避難場所として、地域に居住する障害児 者の方に提供し、運営をしていく事となる。開設時に向けての準備を整えていく。
- ・非常災害用の準備品を備蓄管理しておく 食糧 飲料水 医薬品 毛布 携帯ラジオ他
- ・大規模災害時や災害時に備え、地域との連携を深め、災害時の相互協力体制を整備しておく。  
また、避難訓練時における消防署員の立会いにより、指導助言及び情報提供を受ける。
- ・今年度は、昨年、相模原で起こった、痛ましい事件を教訓に、防犯対策にも力を入れていく。

## 6 保健衛生委員会（月1回開催）

各事業所毎に委員会を、設け常に利用者の健康状態に留意し健康の維持増進を図ると共に、疾病の予防や異常の早期発見に努める。

- ・利用者の状態の観察を行い、利用者にあったケアを行う
- ・利用者の日々の生活が有意義で安全かつ充実できるよう努める。
- ・感染予防に努める。
- ・医療職およびスタッフ全体の知識 技術の向上に努める。

## 7 医療的ケア検討委員会（月1回開催）

介護職によるたんの吸引等の実施がスムーズに行えるように、委員会を設置し、次のような内容について審議をしていく。

- ・介護職による医療的ケアの実施に向けての必要な書類の検討及び作成に関する事
- ・医療的ケアの内容及び範囲に関する事
- ・医療的ケアの座学や実施研修に関する事
- ・実施にあたっての人的体制について
- ・ヒヤリハット事例の蓄積 分析や緊急時の対応に関する事 その他

## 8 法人運営会議 将来検討委員会 人事委員会（月1回開催）

当法人の設立理念である横浜市北部方面に在住する重い障害のある方々が「地域の中で、自分らしく、いきいきと生きる」ために利用者主体でサービスを提供するために、この会議で審議していく。

単に事業規模の拡大のみでなく、現行事業の拡充などを検討し、法人としての5年後 10年後の目標を明確にしていく。

## 9 衛生委員会（年3回開催）

労働災害の軽減及び職員の健康増進を目的として、労働者側から事業主に対して意見・提言をしてもらう い、労使双方で労働環境の改善を協議していく。

昨年度からは、ストレスチェックを全職員（常勤職員のみ）を行い、心配な職員や希望者には産業医からのアドバイスを受けて頂くようにしている。平成29年度も継続して行っていく。